

総務委員会会議録

- 1 期 日 平成24年9月13日(木)
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 午前 9時52分
(11:24~11:29 5分休憩)
- 4 閉会時刻 午後12時15分
- 5 出席者 委員長 松井俊二 副委員長 鈴木久男
委員 高木敏男 委員 内藤澄夫
委員 大庭博雄 委員 柴田正美
委員 山崎恒男 委員 中上禮一
- (当局側) 市長、総務部長、企画政策部長、企画政策部付参与、危機管理部長、議会事務局長、水道部長、消防長、南部事務局長、所管課長
(事務局) 議事調査係 平尾泉美
- 6 審査事項 ・議案第71号 平成24年度掛川市一般会計補正予算(第2号)について
第1条 歳入歳出予算
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費
第9款 消防費
第12款 公債費
第13款 予備費
第2条 地方債の補正
- ・議案第75号 掛川市暴力団排除条例の制定について
- ・議発第7号 掛川市都市計画税条例の一部改正について
- ・請願第1号 消費税増税法案に関する意見書採択の請願書(継続審査)
- ・閉会中継続調査申し出事項について 9項目
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成24年9月14日

市議会議長 大石與志登 様

総務委員長 松井俊二

7 会議の概要

平成24年9月13日（木）午前9時52分から、第3委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（市長）あいさつ

3) 付託案件審査

①議案第71号 平成24年度掛川市一般会計補正予算（第2号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第2款 総務費

第9款 消防費

第12款 公債費

第13款 予備費

第2条 地方債の補正

第2款 総務費

〔財政課、説明 9:54 ~10:02〕

〔質疑 10:02~10:15〕

○鈴木久男副委員長

非常に厳しい財政の中、今後の財政需要に備え、30億847万円の基金が積み立てられた。この捻出のために、土木費等を抑えた状況があるか。

●松井市長

病院の清算に60億、現状20数億病院の清算にはつき込んでいる。まだ残りがある。財団法人の土地開発公社の清算に12ないし13億かかる。新しい病院がスタートする時の掛川市の負担分に対応する財源は、確保しておかなくてはいけない。確保した以外の財源を優先順位をつけて、必要なものから予算計上をしていく、その一つが社会保障の伸び、地震対策、特に小中学校の地震対策であり、基金が30億ではまだ少ない思いがある。

○鈴木久男副委員長

やるべきことはやる。がまんするところは先送りし、健全財政を死守されたい。

●松井市長

財政指数を見ると、私が市長になってからの3年間については、指数はある程度改善された。これから行う清算と新たな市民病院の負担をすることになると、財政指数は、県下で一番良くない状況になる。財政指数の悪化で気がかりなのは、外資系の企業の誘致活動、あるいは大企業の誘致活動に影響を来すことがあることである。進出先の自治体の財政状況が悪いと将来負担増につながるという心配をするので、あまり財政状況が悪くなるということは、良くない。都会から掛川に住みたいという方たちも最近インターネットで掛川市の状況や都市の状況を調べながら異動を考えるということであるので、財政テクニクも使いながら、可能な限り早く健全化しよう努力したい。

○鈴木久男副委員長

財政力指数は、掛川0.907。過去3年は0.967であったのでまた下がった。健全財政を維持するには、0.9を割りたくない思いがあるが、一方で地方交付税制度がある以上、交付税で補ってもらえるので、それはそれでよしとして、財政健全化指数とすれば最低ラインをどのへんにおいているのか伺う。

●松井市長

先に言った財政指数というのは、例えば将来負担費、起債の残高、そういう指数のことで、財政力指数が飛び抜けて悪いというふうには思っていない。掛川は、産業基盤もしっかりしているので、その点で心配はない。ただ膨らんでいる起債残高とか、将来負担額とか、つまりは借金が多いということだが、これはある程度清算をしていく必要があるかと思っている。

○高木敏男委員

先ほど市長が病院に60億、開発公社の解散に13億と言っていたが、開発公社の13億はなにが一番の大きな要因であったのか。

●松井市長

今清算をしようとしている財団法人の土地開発公社については、先行投資で土地を調達をしたということであり、購入した土地の簿価と売買価格と比べると例えば、100で購入したものが、今売ろうとすると50である。とすると50は一般会計から補てんしなければならないようなもの。不良資産が12億程度、これも調整をして優良債権と思われるようなものは、公拡法に基づく土地開発公社の方にその資産を移すというような作業もしている。県の指導もあり、財団法人的な組織は、解散すべきということであり、全く利益があがらないという状況であるので、スタートをした時は、頭を使った良い組織でありシステムだったわけだが、もう少し早い段階で清算するということが必要だったと思っている。

[管財課、説明 10:15 ~ 10:18]

質 疑なし

[企画調整課、説明 10:18 ~ 10:21]

[質疑 10:21 ~ 10:33]

○内藤澄夫委員

韓国、中国に職員を派遣するということが、現状の国際情勢が緊迫している状況があると思う。教育の問題であるので、そういうことは別と考えるのか。こういう時に職員を派遣するのは懸念があるが、どう考えているか。

●松本企画調整課長

今、情勢が緊迫しているのは承知している。派遣する職員の身の安全を第一と考え、状況を逐一確認して対応したい。

○内藤澄夫委員

情報を密にとって慎重に進められたい。

●中山生涯学習協働推進課長

掛川市出身の留学生からの現地情報を昨日入手したので報告する。北京の情報であるが、今の北京の様子は尖閣諸島問題が起こる前と変わりが無い。日本のメディアは中国のひどい部分のみばかりを写しているように思う。今の北京は、今のところは大丈夫だと思う。また、韓国については、昨日の朝、姉妹都市の事務局の方から、竹島問題については、影響がなくて、是非韓牛まつりには予定どおり来てほしいという連絡があった。

○高木敏男委員

民俗史観高等学校とのコンタクトはどうとっているか。

●中山生涯学習協働推進課長

今回の視察については、姉妹都市の事務局を通じて日程を組んでいる。

○中上禮一委員

寄附金については、毎年予想されるものか。

●松本企画調整課長

ゴルフトーナメントの関係であるが、平成20年度から寄附を受けている。

ただし、昨年度は、ゴルフトーナメントの実施がなかった。

○中上禮一委員

市にとって良いことなので、大会の開催を誘致してやってほしい。

●松本企画調整課長

この大会には、市民がボランティアで参加してくれたので、そのお礼にということもあって寄附を頂いている。協働ということからも大会を盛り上げていきたい。

[生涯学習協働推進課、説明 10:33 ~ 10:36]

[質疑 10:36 ~ 10:38]

○中上禮一委員

費用負担の調整について伺う。

●中山生涯学習協働推進課長

蠟人形2体の制作費用は、中国で費用負担する。送料等明確になっていないので、今回現地に行って調整する。

○内藤澄夫委員

蠟人形の制作費はおおよそは、いくらか。

●中山生涯学習協働推進課長

昨年蠟人形制作者に聞いたが、教えてもらえなかった。芸術品なので、値段をつけようがないとのことである。制作者によって、ピンキリである。今回、著名な方なので、高額ではないか。

[地域支援課、説明 10 : 38 ~ 10 : 39]

質疑なし

第9款 消防費

[危機管理課、説明 10 : 39 ~ 10 : 43]

[質疑 10 : 43 ~ 11 : 13]

○柴田正美委員

県の補助金と国の起債と両方利用できる。3分の1補助で残り全部借金で7割、つまりは2割に満たないくらいの市費でできるということであるので、是非残りの3基の津波避難タワーについても、海辺の住民が大変心配しているので、早く具体化できるよう考えてほしい。

●栗田危機管理監

平成24年度については、基本設計を今沢と菊浜について実施している。この設計が終了次第、工事を発注する。今年度地質調査をしてから、来年実施をする。8月29日に津波の浸水区域、深さ、到達時間等が発表されたが、県が国の発表したものを見直す場合もある。それらの情報をあわせて、来年度についての場所等を決定していきたい。

○内藤澄夫委員

今沢から沖ノ須の間、700~800メートルの間、保安林も何もない。弁財天川、坊主淵川がある河口である。8メートルの津波が来ると想定されているが、被害予想が小さいので、正確に慎重に被害想定をしてほしい。大須賀幼稚園も北側にあるので、十分考えてほしい。

また、防災設備の可搬ポンプが古くなり、部品がなくなっている。対応を考えているか。

●杉山危機管理課長

津波の想定是件であるが、国から出た情報に県が、土の摩擦、堤防の強度とかデータを入れて、再度精査すると聞いている。弁財天川河口の情報が出れば良いと思う。認識は十分持っている。

可搬ポンプの関係は、防災し機材の補助、全体の3分の2補助があるので、各自治会と相談し対応していきたい。

○松井俊二委員長

津波対策の事業費、鉄骨で造るのと地盤改良との違いがだいぶ大きいと思う。一般に鉄骨造りでも地盤改良を実施すると思うが実施設計の金額がだいぶ大きく変わっている。どういうものか伺う。

●杉山危機管理課長

鉄骨造りと人工地盤の命山の業者と勉強会を行った。基本的には、乗る人数によって金額が変わることが考えられるので、人数・高さ等を決め、見積もりをとった。地盤についても、一定の地盤の資料提供を行ったものである。鉄骨造りについては、金額的に一億円近い見積もりで、人工地盤は、6千万円くらいの金額であった。基礎の部分については、杭を鉄骨も人工地盤も両方とも打つことになっているので、強度については両方とも問題がない。材料費が高いのか見積もりの精査をしてないのでわからない。金額的には、人工地盤が低価格で、長持ちし、管理も錆びなく、メンテナンスも良いので、平成24年度は、人工地盤と決めた。

○松井俊二委員長

鉄骨の地盤の全部の部分を固めてしまうような感じか。

●杉山危機管理課長

人工地盤は、4本柱があり、その柱の下に杭を打って支持をする。4本を連結して地面に埋めてあるので、梁で固めて地面に埋めてあるという構造である。

○山崎恒男委員

津波対策で人工地盤を掛川は採択して、避難地を造る。今年2か所実施する。今後何か所予定しているか伺う。県費補助3分の1あるが、掛川は海岸線10キロメートルに何基あれば満足できるのか伺う。例えば10基造りたい場合、補助採択となるのか、財源措置を伺う。

●栗田危機管理監

8月29日に内閣府によって発表された津波被害予想では、国道150号線より南、菊川の河口についてのみであり、津波の深さ、到達時間、人口の集中する場所等を考慮して、津波避難施設タワーについては実施していきたい。その他小高い丘等があるので、そこについては、地域の方の協力を得ながら、階段、草が生えないように防草シートをする等、企業の方にも協力をいただいていることを含めながら、やっているが、総合的なものを考えながら、来年度の津波タワーについての設置場所、設置数、設置規模を決定していきたい。県の3分の1の補助金については、現在は例えば9000万円で3分の1といえ、3000万円が補助対象ということだが、静岡県では上限を2000万円としている。今年度は撤廃されているが上限2000万円ということがある。これについては、来年度も上限の撤廃を引き続きお願いしたい旨の要望はしている。

○山崎恒男委員

150号線の南の住民の方々であと何基避難タワーが必要か。例えば10基ほしいとき、補助対象になるのか伺う。

●栗田危機管理監

まず、設置の場所基数等については、県の情報を精査して改めて報告したい。県の補助金、津波避難施設については、例えば1基造った場合には、3分の1。1基6000万円で10基造れば6億円だが、補助金の上限が2000万円ということになるので、今24年度の状況は、上限がなく、3分の1で2億円であるが、県が上限を復活すれば、2000万円となる。

○山崎恒男委員

もし、6億の設置費用がかかり補助金額が上限2000万円なら防災対策とは言えない。

●松井市長

市長会の中で私が上限など撤廃するよう直接知事に話しをした結果、今年は撤廃となった。これ以降も県に陳情・要請をしなければいけない。今回津波の浸水域・浸水深が公表されたわけがあるので、改めて南部の皆さんに対して、しっかり浸水域の情報の説明をして、避難計画についても改めて見直しをしてもらうというようなことをして、ある意味では安心感を高めてもらう。当初、東日本大震災の現地の様子を見て戻ってきた段階で、15メートル以上のところに逃げるよう、5分なり10分なりで避難できないところには、避難タワーのようなものを用意する、こういう考え方で取り組んできたが、今回の発表を受けて改めて津波対策については、考え方をまとめていきたい。すでにスタートをしている今沢と菊浜については概ね予定通り進めていきたい。中地区の地区集会でも、大変、津波に対する心配がある。まだ市民の皆さんにあの浸水域の図面を配付していなかったもので、浸水域の図面を南部の各戸にできるだけ早く配付をしていきたい。

○山崎恒男委員

市長は、県知事に、避難タワーの設置については、全部補助金でないにしても起債措置が図れるような方法で、各市町の海岸線の住民が安心できるような地域にしていけるような措置を、国に強く求めるよう市長会等で要請するようお願いしたい。

●松井市長

知事に要請してもらうとともに、我々も積極的に要請しなければいけない。国会議員との懇談の場で申しているのは、今回の南海トラフの大地震・大津波被害状況で、これを受けて財源特例法のような措置法をつくらないといくら色々なことを言ってもこれは無理だ。東海地震が想定された時に、山本敬三郎知事の時であったが、国に働きかけをして最終的には原田昇三代議員がまとめたという格好で、財源を確保する特例法を議員立法で作りあげたのである。今回も南海トラフのものは、議員立法でどんどん進めないと財政当局とのすりあわせでは、難しいと申しあげてきている。他の首長もなるほど当然だということなので、市長会含めて改めてしっかり要請していきたい。その時、市議会もご協力いただきたい。

○柴田正美委員

県の補助の上限なしが続くようお願いしたい。そういう意味では早く手を付けることも必要である。

●松井市長

基本的には、内閣府が出した浸水域・浸水深これプラス県の精査で対応していきたい。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕

①議案第71号 平成24年度掛川市一般会計補正予算（第2号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第2款 総務費

第9款 消防費

第12款 公債費

第13款 予備費

第2条 地方債の補正

全会一致にて原案とおり可決

②議案第75号 掛川市暴力団排除条例の制定について

〔危機管理課、説明 11:14 ~ 11 : 20 〕

〔質疑 11 : 20 ~ 11 : 23 〕

○高木敏男委員

146頁第2条の(3)に5年を経過しないものを言うところのは、他の法律と関連性があるのか。

●栗田危機管理監

静岡県条例が5年という期間を定めており、掛川市も5年としたものである。

○高木敏男委員

ゴルフ場では、暴力団又は入れ墨をしたものとはあり、暴力団と入れ墨がイコールの意味あい
が感じられ、難しいところがあるが、調べたことがあるか。

●杉山危機管理課長

暴力団イコール入れ墨という判断は、この条例ではしていない。

●栗田危機管理監

この条例に基づく定義としては、上位の国の暴力団対策法の中で、暴力団とはという項目があ
り、そのものが暴力団という規定がされているので、その中で判断をしている。

〔討 論〕
なし

〔採 決〕

議案第75号 掛川市暴力団排除条例の制定については

全会一致にて原案とおり可決

:

休憩 11:24 ~ 11:28

③議案第7号 掛川市都市計画税条例の一部改正について

〔柴田議員、説明 11:28 ~ 11:35 〕

〔質疑 11:35 ~ 12:07 〕

○高木敏男委員

提案理由に市民が納得する、市民とあり、また住民とも記述がある。区別の理由はあるか。

○柴田正美委員

市民、住民の意味の違いは特にはない。イコールと考えている。

○高木敏男委員

自治基本条例では、違いを議論しているがアバウトでよいか。

○柴田正美委員

特に都市計画税をかけられている人。土地建物を持っている人である。

○高木敏男委員

都市というのは、掛川市全体と考えるが、せまい範囲で私のところは、やらざるばかりの地域だから納得できないというよりも、市全体がなんとか良くなろうというそういう時代背景の中で掛川市がここまで来たと思う。掛川市全体を夢のある街にしようと、皆東京へ行ってしまうのではいけないと、これが生涯学習のスタートだったと思う。過疎のまちになってしまったのではということで、皆で少しずつ頑張りながら良い掛川をつくろう、都市をつくろう、街をつくろうというのが、基本ではなかったかと思う。税金をとれるところから全部とろうということではなくて、そういう発想ではなくて、皆で良いまちをつくろうとそういう感覚は、柴田委員にはないか。

○柴田正美委員

皆でお金を出し合って、田舎の方も都会の方も良くしていこうと、気持ちは百もある。しかし、都市計画税は、目的税であり、そもそもこれにより地域の地価が上昇すると、それを前提にしている税金であるのでそういう点では市長との見解の違いがある。全部が良くなるから全部に受益があるから課税するんだというようなこと、そういうことになれば都市計画区域全域に課税してもよいし、あるいは都市計画区域でないところも、早く都市計画区域にして課税するべきというような話になってくると思う。しかし、県下の中でも、あるいは全国で大変希有なおかしな課税になってきた。市の中では、掛川市が全部の地域ということで、70.9%のところは課税していると、浜松とか、静岡などは数%。あるいは菊川もそうであるし、そういう状況の中で大変異状だということで、少しずつ改善をされてきたと思う。この用途地域にのみ課税というのも、これが最善かというところはまだ課題はあるかと思うが、まずそれで一歩前進をしたらどうかと菊川並あるいは市街化区域にだけ課税するという全部の35市町のうちの7自治体だけですから、いわゆる用途地域とか大きく越えて課税しているのは、7つの自治体だけですからそういうところから一歩前進しようと提案した。

○高木敏男委員

提案理由に、適切でない旨の通達を受けながら課税し続けたとあるが、この当時山崎委員は市の職員であったわけであるが、このへんの感想はどのようなものであるか。

○山崎恒男委員

確かに旧掛川市は、赤字あるいは赤字財政ということで非常に脆弱な財源の赤字団体となってしまったという歴史はあるわけで、その後皆さんの努力で発展をしてきたわけであり、そうは言ってもまだまだ掛川市は裕福なまちとは言えないと思う。合併の時の経緯はわからないが、旧掛川市の感覚で発言させてもらおうと、私はかつて市の職員として、掛川市がもっと裕福な市になるように市民が住んでみたくなるまちになるようにということで他の職員とともに努力してきたつもりである。おかげで今の掛川市は、過去よりも良いまちになったと思っている。まだ現在、掛川市の都市計画区域、いわゆる旧掛川で言うと、原田・原泉は都市計画区域から抜けているが、新東名が通っているそれから北側については、都市計画区域ではない。提案理由にあるように、中心部から遠く離れた森林部に課税することは適切でないというところは、現在そうなっていると思う。しかし、そうは言っても、辺地の区域のところは除外となった。いづれにしても、都市計画区域の中から都市計画税を頂いている。確かに税金は安い方が良いことは決まっている。昔は税金が安いところへ移住した例もある。掛川市の税金が極端に高ければ市民も住むことができないが、市民の方々は少しでも税金が安くとは願うが、現状の掛川においては今の施策でご理解いただいていると思っている。そして、当初予算で都市計画税が年間およそ15億くらいある。その税金がもし仮に10億に減ったとすると、その財源を柴田委員が言うように用途地域の中の都市計画事業だけに、集中して、15億が10億になった、5億足りなくなったというところから一般財源からの財源を充当していかなくてはならない。用途地域外の市道整備の基盤整備、インフラが全く遅れてしまっているところがあるがますます手がつかなくなる。従って財源はあくまでも確保して、つまりは、都市計画税は用途地域外でも、少しぐらい我慢しても支払う、目的税なら用途地域内に集

中してもやむをえない。しかしその変わり他の財源については、その用途地域外のところにも、充当するような施策を展開していかななくてはいけないというのが私の考え方である。従って柴田委員の言われるように、節税とか減税するというところは、願うところではあるが、私としては皆さんによくそのことを説明し、もし柴田委員のようなご意見の方があれば、納得を得るようなことを展開するべきであって、柴田委員の提案については、反対である。

○柴田正美委員

用途地域以外の課税が7億円の余マイナスになるということ。掛川市は都市計画税 8.3%、菊川市は 3.7%。土木費は、菊川12.0%、掛川11.2%。牧之原目的税 0.1%、廃止したのに 0.1%とは何かと聞いたら、以前の滞納分を今、計上してるということだが、牧之原市は、土木費など若干減っている。そういう我慢しなくてはならないものが、当然出てくると思う。それから、菊川市と掛川市を比べると、用途地域や都市計画区域の関係では、掛川市の若干の見直しがされる前の指標であるが、8割のところへ課税を実施する予定だった。菊川の場合は、都市計画区域というのは、66%、用途地域は 9.9%、若干小笠が増えているが、10%以下のところに課税している。掛川はこの用途地域は、9.2%、そこではなくて8割、現在は農地が減ったので、40%代くらいになっているかも知れないが、圧倒的多いところに課税しているということである。いわゆる本来事業を実施するところ以外を大きく越えて課税している、そういう自治体が7自治体あるということである。

○山崎恒男委員

7自治体ある、ほとんどのところが農地への課税がないとのことだが、それは各自治体の事情であって、掛川市は掛川市のやり方でいくのが当然と思う。従って、先ほど市長から話があったように、病院の閉院にともなう清算、開発公社の解散にともなう清算に費用が必要だと、もろもろの支出に必要なため財政調整基金も準備しておかなくては、掛川市の将来に、市長としては心配だと思う。市長は堅実に財政運営を行い、今回6億の補正を組んでも7割が基金であり、選挙対策の地元の要望事業が入っているわけでない。しかしそういう状況があるということを経験すれば、今掛川がこの都市計画税を止めるということは、承服できない。

○柴田正美委員

皆さんに配付した資料にあるが、7つの自治体、課税面積が掛川1万2479ヘクタールあるということで、いうなれば掛川は、例外的な7つの自治体の中でも圧倒的に多いというふうな状況になっている。今は若干改善されたが、山崎委員が言っているのは、35自治体の7つなので、なんだかんだ言っても大勢ではないと、そもそも市長と論戦してきたが、違法ではないが、不当だと、だからそもそも都市計画事業をやるどころに、目的税だから改善願いたいと言ったが、掛川市も市長がもう少し財政事情がよければきっとやってくれたと思うが、なかなか厳しい中でそれでも精一杯やってくれているとは思っている。だがまだちょっと足りない、だからこれはなんとか我々が筋を通して皆さんに選択をせまるということである。

○大庭博雄委員

提案理由の中に、課税非線引き自治体が237自治体あって、98自治体が用途地域に課税しているとあるが、用途地域に課税していない139自治体は、都市計画税が課税されていないということか。

そして、袋井市を除きとはどういう意味か。森町が用途地域未済とはどういうことか伺う。

○柴田正美委員

全国の課税状況は、配付した資料にあるが、課税をしていないところは少ないと思う。多いのが農業振興地の農用地を除外するというところが多いと思う。色々なところに課税をしている。あるいは、下水道を実施しているので、そここのところだけ課税するとか色々あると思う。しかし、全体としてみると用途地域が41.4%で一番選択肢の中では多くなっているとそういう意味である。袋井市は、農業振興地域の農地を除外していると思う。森林はまだ、除外していない。だから掛川の方が進んでいるように思う。森町は、課税している地域が、用途地域よりも更に少ないという意味である。

○中上禮一委員

基本的には、山崎委員の考えていることと同じであるが、いつもまちの活性化ということを考えているが、掛川市全体を視察させていただいた時に、特に北部と南部を比べると北部の方がかなり遅れているというか、しっかりしなくてはいけないと思っていた。市民として生活を享受するというのが、高木委員も言われたように、大変大切なことと思っている。土方の方は、当初は大変な反発があり、私も突き上げを受けることが多かったが、最近はそういったことが浸透したのか、そういう声は少なくなった。税金というのは、都市計画税に限らず、将来にわたった事業効果を考えて課税するというのが基本だと思っているので、都市計画税は見直した現状で良いかと思うが、私は、見直さなくてもよかったのかとも思っている。例えば、ある地域の方、はず

れた区域の方のお話しであるが、市民として払うべきものは払う、それが市民の役割だと、そして将来的には自分の地域を考えて貰えれば良いと言うような方もおられ、市全体を考えればそういうもんだと、税金というのはそういうもんだと思っている。それが私の意見である。そして、先ほど柴田委員7億円と言われたが、7億円の減った分をどうするのかと、山崎委員が言われたようなことで解決すれば良いのかしれないが、それはそれとして、マイナスがあるわけなので、変わりの税源はどう考えているのかそれがわからないところである。

○大庭博雄委員

基本的には、改正することはないと思っている。柴田委員の提案に反対する。先ほど高木委員が言われたように、掛川市は生涯学習都市宣言で掛川市全域を美しい公園や大学キャンパスのようにしてとあり、掛川市全体をひとつのまちとして考えていこうということなので、どこが都市施設を実施していないということではなくて、大きなまちとて、このまちをどうするかというようなまちづくりをしようと言う理念があったと思う。それはそれで大切にしていかななくてはならないと思っている。もちろん、都市計画税は目的税であり、受益者負担が基本にあるということはあると思う。しかし、大きなまちの中で、皆が受益者だと考えていった方が、私は良いと考える。そのようなことで、線引きをしてこなかったと思う。また、審議会の中で、森林が外され、白地の農地が外され、3か所の辺地が外され、見直しがされてきたということも尊重して、良い改善をしてくれたと思っている。

○内藤澄夫委員

(意見)ありません。

○鈴木久男副委員長

私は柴田委員と同じ地域だが、地域でも議論されている。平成22年12月議会で、この問題を議論し、現条例に賛成した。50年賦課してきた税をどうこう言ってもということもあるし、そうは言っても地籍調査が市内全域実施できていない不公平感があるということもある。私の意見としては、市長の一言、都市計画地域全体を夢のある発展をさせたい、その一言でもってこれからも対応していただきたい。基本的には、将来の均衡ある発展に期待して柴田委員の提案には、反対する。

○松井俊二委員長

それぞれ皆さんから意見を頂いた。平成23年度には、都市計画税の見直しもされている状況でもあるし、昨日の一般質問の中でも、市長からこの広い掛川市を将来的発展のために法律に基づいて都市計画税を課税していると状況の話もあった。全体的なバランスを考えながら広い地域をより発展させるための都市計画税という話があったように、今の段階では、現状の条例を了とする考えである。

[討 論]

○柴田正美委員

課税は、用途地域だけに、その程度の改善はすべきである。

○山崎恒男委員

先ほど配付された資料、十分に読み込んでいないが、書かれていることは、私の見解と全く違うことがたくさんある。いつかまた機会をつくって十分議論したいと思う。

[採 決]

議発第7号 掛川市都市計画税条例の一部改正について

賛成少数にて原案は否決

④請願第1号 消費税増税法案に関する意見書採択の請願書(継続審査)

[12:07 ~ 12 :14]

○松井俊二委員長

消費税増税法案については、8月10日の参議院本会議で民主・自民・公明3党の賛成多数で可決成立をしている。国会の決定に準ずる考えかと思うが、請願紹介議員の柴田委員の意見はいか

がか。

○柴田正美委員

請願趣旨は審議未了、廃案にしてほしいということであるので、前回の委員会で議員として、態度を明らかにするというか、逃げるのではなくて、継続審議でなくて、反対なら反対、賛成なら賛成で反対なら反対とするべきだと思う。現実には、消費増税だけが決まって、例えば所得税とか相続税の見直しだとか、富裕層への課税増税も自民党の反対で見送られてしまうとか、総合子ども園が民定こども園とか、色々、ようするに消費税増税だけ先行ということになって、国会でも3党合意を非難し、消費税増税反対の問責決議案に自民党が賛成するとか、誠に不可解なおかしな状況になっている。私は、前回の時に議員として賛成、反対の態度を示すべきだったと思う、誠に残念というしかない。

○松井俊二委員長

前は、委員会の翌日に衆議院の採決があるということで、国会の行方を見守るということから継続審査とした。既に8月10日に参議院を通過して成立をしていることから、これにつきましては、国会の決めた方向で進めていきたい。

[討 論]

なし

[採 決]

請願第1号 消費税増税法案に関する意見書採択の請願書
賛成少数にて不採択

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 9項目

閉会中継続調査申し出事項 9項目で了承

5) 閉会 12 : 15